

## 2 不当労働行為救済申立事件の審査

### (1) 概 況

平成27年度の不当労働行為救済申立事件の取扱いは、前年度からの繰越が15件、新規受付が2件の合わせて17件であった。このうち15件(88.2%)が公務員関係、2件(11.8%)は民間関係であった。

17件とも翌年度へ繰り越した。

第1表 救済申立内容区分

区分	25年度まで		26年度		27年度		累 計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
解雇	59	28.6%					59	28.2%
工場閉鎖・人員整理	6	2.9%					6	2.9%
団交拒否	32	15.5%	1	100.0%	2	100.0%	35	16.7%
不利益処分	80	38.8%					80	38.3%
支配介入	27	13.1%					27	12.9%
第2組合の解散命令	2	1.0%					2	1.0%
計	206	—	1	—	2	—	209	—

(注) 同一事件で救済内容が数項目にわたるものは、主要な1項目のみ取り上げて計上した。

第2表 事件処理区分

区分	25年度まで		26年度		27年度		累 計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
取 下	128	66.7%					128	66.7%
却 下	1	0.5%					1	0.5%
棄 却	11	5.7%					11	5.7%
救 済	22	11.5%					22	11.5%
和 解	28	14.6%					28	14.6%
移 送	2	1.0%					2	1.0%
計	192	—		—		—	192	—
繰 越	14	—	15	—	17	—	—	—

## (2) 取扱事件一覧

(前年度からの繰越)

事 件 番 号	受付日	請求する救済内容の要旨	処理状況	担当委員	
				審査委員	参与委員
昭和45年（不）9～11号 併合事件（※1）	S45. 11.4	7条1号 1 懲戒処分の取消し 2 給与上の不利益回復 3 陳謝文の交付	翌年度 繰越	公益委員 の全員	折田 池澤 水田 川村
昭和46年（不）1号事件 （※1）	S46. 1.21	7条1号 1 懲戒処分の取消し 2 給与上の不利益回復 3 陳謝文の交付	翌年度 繰越	公益委員 の全員	折田 池澤 水田 川村
昭和51年（不）1～10号 併合事件（※1）	S51. 2.25	7条1号 1 懲戒処分の取消し 2 給与上の不利益回復 3 陳謝文の交付	翌年度 繰越	公益委員 の全員	折田 池澤 水田 川村
平成27年（不）1号事件 （※2）	H27. 2.16	7条2号・3号 1 支配介入の禁止 2 誠実団交の実施 3 謝罪文の掲示・交付	翌年度 繰越	山岡  藤原	畑山 筒井  川村

※1 平成28年3月17日まで、参与委員は第39期委員の折田・水田委員が担当  
平成28年3月18日から、参与委員は第40期委員の池澤・川村委員が担当

※2 平成28年3月17日まで、労働者側参与委員は第39期委員の畑山委員が担当  
平成28年3月18日から、労働者側参与委員は第40期委員の筒井委員が担当

(新規受付)

事 件 番 号	受付日	請求する救済内容の要旨	処理状況	担当委員	
				審査委員	参与委員
平成27年（不）2号事件	H27. 12.11	7条2号・3号 1 支配介入の禁止 2 誠実団交の実施 3 謝罪文の交付・掲示等	翌年度 繰越	下元  柴田	池澤  加藤
平成28年（不）1号事件 （※3）	H28. 1.7	7条2号 1 誠実団交の実施	翌年度 繰越	山岡  川田	折田 岡林  森

※3 平成28年3月17日まで、労働者側参与委員は第39期委員の折田委員が担当  
平成28年3月18日から、労働者側参与委員は第40期委員の岡林委員が担当